

7. 職員手当の状況

(平成23年4月1日現在)

区分	藤里町	国
期末手当 勤勉手当	(22年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.55月分 1.35月分 (1.2月分) (0.65月分) (注) ()内は、再任用職員に係る支給割合 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%	(22年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 (1.45月分) (0.65月分) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有
退職手当	(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 23.50月分 30.55月分 勤続25年 33.50月分 41.34月分 勤続35年 47.50月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分 その他の加算措置 (退職時特別昇給 なし)	(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 23.50月分 30.55月分 勤続25年 33.50月分 41.34月分 勤続35年 47.50月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分 その他の加算措置

区分	内容	国の制度との異同	支給実績
扶養手当	◎配偶者 月額13,000円 ◎配偶者以外 1人につき6,500円 (配偶者・無 1人目 11,000円) 扶養親族である子のうち、15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日後の最初の3月31日までの間の子 1人につき 月5,000円	同じ	7,198千円 1人当たり 平均 189,421円
住居手当	借家の場合支給限度額27,000円	同じ	96千円 1人当たり 平均 96,000円
通勤手当	交通機関利用の場合の支給限度額55,000円、自家用車等利用の場合の支給限度額24,500円	同じ	1,398千円 1人当たり 平均 41,118円
管理職手当	給料月額100分の12.5以下の額	支給割合が異なる	7,716千円 1人当たり 平均 321,500円
休日勤務手当	勤務1時間当たりの給与額に100分の125から100分の150までの範囲内の割合を乗じた額	同じ	0千円

時間外勤務手当	21年度	支給総額	5,037千円
		職員1人当たり支給年額	76千円
22年度	支給総額	4,814千円	
	職員1人当たり支給年額	74千円	

(注) 普通会計の状況である。

8. 特別職の報酬等の状況

(平成23年4月1日現在)

区分	給料(報酬)月額	期末手当	退職手当
給料 町長	712,000円	(22年度支給割合) 6月期 1.40月分 12月期 1.475月分 計 2.875月分	給料月額の47/100×勤続月数 (任期满了時)
副町長	554,000円		給料月額の28/100×勤続月数 (任期满了時)
報酬 議長	279,000円	(22年度支給割合) 6月期 1.40月分 12月期 1.475月分 計 2.875月分	
副議長	242,000円		
議員	233,000円		

9. 職員数の状況

部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
	平成22年	平成23年				平成22年	平成23年		
一般行政部門	議会	2	2	0	教育 警察 小計 会公 計営 部業 門等 小計	14	14	0	0
	総務企画	14	13	▲1		0	0	0	
	税務	3	3	0		66	65	0	
	民生	9	9	0		0	0	0	
	衛生	5	5	0		1	1	0	
	労働	0	0	0		1	1	0	
	農林水産	12	11	▲1		4	4	0	
	商工	4	4	0		6	6	0	
	土木	3	4	1		72	71	0	
	小計	52	51	▲1		【76】	【76】	0	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。 2 【 】内は、条例定数の合計である。